

コロナ禍における町内会等の活動について

地域及び町内会等が主催する「行事、集会、イベント」などの開催については、新型コロナウイルス感染症に対する感染及び拡大防止対策を講ずることが前提となります。

現在流行しているオミクロン株は、感染力の強いウイルスです。主催者及び参加者双方において、新型コロナウイルス感染症に対する正しい理解を基本とし、「新しい生活様式」を取り入れた形式による開催方法の検討が必要です。

次に記載した事項を基本として、検討する際の参考としてください。

【国及び県におけるイベントの開催制限】

○地域及び町内会活動などの行事、集会、イベント ⇒ 規模による制限はなし

∞∞ 行事、集会、イベント開催時の具体的な留意点 ∞∞

【基本的な感染防止対策】

■マスク、手洗い、手指消毒、換気、人と人との距離の確保

■3つの密を避ける

①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声する密接場面

※障がいや病気などで、マスクの着用が困難な方がいます。ご理解をお願いします。

【主催者・参加者共通の留意点】

■入口(受付)での手指消毒

■イベント、集会中のマスク着用の励行、大声を出さない、適切な換気の実施

主催者の留意点

- 感染防止対策を参加者に事前に周知する
- 感染者が発生した場合に備え、参加者の連絡先等を把握しておく
- 参加者同士の間隔(1m以上)をとるよう配慮する
- 室内では30分に1回以上の換気を実施
- トイレ、洗面所など共用部分の消毒を行う

【飲食を伴う場合】

- 飲食をする際は人数を絞り、短時間とする
- 料理は個別に盛り付けたものを用意する
- 会話や席の移動は控え、お酌も行わない

参加者の留意点

- 参加前に自宅等で検温を行う
- 自身や家族に発熱やかぜの症状がある人(軽症の場合も含む)は、参加しない
- 過去2週間以内に、発熱やかぜの症状で受診、服薬した人は参加を控える
- イベント、集会の開催時に、大声を出さない。

担当課：危機管理課 電話 0258-83-3515